

議案第15号

町田市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について

上記の議案を提出する。

2022年9月16日提出

町田市教育委員会

教育長 坂本 修一

(提案理由説明)

本件は、2022年10月1日に実施する組織改正に伴い、関係する規定を整理するため、改正するものです。

別紙のとおり、町田市教育委員会事務決裁規程を一部改正したい。

なお、改正の概要は、次のとおりです。

#### 1 改正理由

2022年10月1日に実施する組織改正に伴い、関係する規定を整理するため、改正するものです。

#### 2 改正内容

図書館の個別決裁事項の合議先を情報システム課長からデジタル戦略室課長に改めます。(別表第3関係)

#### 3 施行期日

令和4年10月1日から施行します。

#### 4 補足説明

この規程は、令和4年(2022年)第3回市議会定例会に上程する町田市組織条例の一部を改正する条例の可決が条件になります。

よって、当該条例が可決されたときに、この規程を速やかに公表できるよう、あらかじめ意思決定を得ておく必要があるため、審議いただくものです。

町田市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程

町田市教育委員会事務決裁規程（平成13年3月町田市教育委員会規程第7号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の下線を付した部分について改正する。

改正後					改正前				
別表第3（第8条関係） 個別決裁事項 1～9 略 10 図書館（文学館を含む。）に関する事項					別表第3（第8条関係） 個別決裁事項 1～9 略 10 図書館（文学館を含む。）に関する事項				
項目	教育 長	専決区分		合議 先	項目	教育 長	専決区分		合議 先
		部長	館長				部長	館長	
略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
(7) 図書館 の情報シ ステムを 管理する こと。			○	<u>デジ タル 戦略 室課 長</u>	(7) 図書館 の情報シ ステムを 管理する こと。			○	<u>情報 シス テム 課長</u>
略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
備考 略					備考 略				

附 則

この規程は、令和4年10月1日から施行する。